

## 令和2年第12回大山町議会定例会一般質問

令和2年12月14日・15日

| 通告順 | 議席番号 | 氏名     | 質問事項  |
|-----|------|--------|---|
| 1   | 15   | 西山 富三郎 | 1. 新型コロナウイルス禍における対応は<br>2. 誰一人取り残さない、地域共生社会への取組みは                           |
| 2   | 2    | 池田 幸恵  | 1. 子育て支援の充実を  |
| 3   | 3    | 門脇 輝明  | 1. 大山町の地球温暖化への取り組みについて<br>2. 家庭保育支援給付金の拡充について<br>3. 情報公開と情報提供について           |
| 4   | 6    | 大杖 正彦  | 1. コロナ禍にゆれる町の観光振興対策を問う<br>2. 生徒の自主性をどう生かしているか                               |
| 5   | 4    | 加藤 紀之  | 1. 企業版ふるさと納税（人材派遣型）への取り組みは<br>2. デマンドバスの今後は                                 |
| 6   | 12   | 吉原 美智恵 | 1. コロナ禍における家庭教育支援は<br>2. 地域自主組織に「まちかど保健室」を                                  |
| 7   | 8    | 大森 正治  | 1. コロナ禍が続くなか、対策の継続・強化を<br>2. 住宅・店舗のリフォーム助成制度を今こそ<br>3. 広域行政ごみ処理施設基本構想（案）を問う |
| 8   | 1    | 森本 貴之  | 1. 通学路の防犯対策について<br>2. 自然と文化財・歴史を活用した観光振興とサイクリングの推進について                      |
| 9   | 14   | 野口 俊明  | 1. 弱者対策をどう考える   |
| 10  | 5    | 大原 広巳  | 1. 防災対策について<br>2. 農家支援事業について<br>3. 引きこもり対策について                              |
| 11  | 10   | 近藤 大介  | 1. 平成23年豪雪の教訓は生かされているか<br>2. 中山地区の活性化について                                   |
| 12  | 9    | 野口 昌作  | 1. 農家を救う農業経営収入保険に助成を<br>2. 交通安全に関する道路標示の点検と再表示を                             |
| 13  | 13   | 岡田 聰   | 1. 来年度予算編成方針は<br>2. 空き家活用状況は  |
| 14  | 7    | 米本 隆記  | 1. 農家に手立てはないか<br>2. 成人式の実施は   |

令和2年11月16日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一 様

議席番号 15 番 大山町議会議員 西山 富三郎 (印)

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50分)

| 質問事項と要旨  | 質問の相手     |
|--|-----------|
| 1. 新型コロナウイルス禍における対応は。<br>鳥取県は無難のようであるが、第1波が4月、第2波が7月、第3波が現在と報道されておりコロナ感染急拡大として緊迫度が増している。 | 町長<br>教育長 |
| ① 鳥取県では新型コロナ克服3カ条を5月20日版でキャンペーンをしている。米子市では3つの宣言を7月20日に行っている。大山町では町民に対するメッセージは行わないのですか。   |           |
| ② 新型コロナウイルスが怖いのは「3つの感染症」という顔があるそうです。どう認識していますか。町民にどう啓発していますか。                            |           |
| ③ 新型コロナウイルス感染症問題の偏見や差別が起きつつあります。どう行動するように啓発していますか。                                       |           |
| ④ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「市町村計画」を策定していますか。   |           |
| ⑤ コロナ関係で人と人のつながりも希薄になっている。自助・互助・共助公助の取り組みは、まちづくりに大事だと思う。どのように進められているか。                   |           |
| ⑥ 保育所、小学校、中学校ではどのように指導していますか。  |           |

受附

第 1 号

11.16

大山町議会

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

| 質問事項と要旨   | 質問の相手     |
|---|-----------|
| <p>2. 誰一人取り残さない、地域共生社会への取組みは</p> <p>ガバナンス(11月号)の特集『誰一人取り残さない、地域共生社会へ』では、「6月の通常国会で、改正社会福祉法が成立し、地域共生社会の実現に向か、自助・互助・共助・公助が連携した重層的なセーフティネットの構築を目指している。ウィズコロナ時代に求められているのは、SDGsも掲げる、誰一人残さないことではないか」と投げかけられている。</p> <p>識者は、「対話が生み出す強い組織において、リーダーシップに関する概念を提起しているが、それは『関係の中』で、『未来』へと関わり合いながら効果的に動いていける能力という意味を内包したものである。</p> <p>地域共生社会づくりに向き合う自治体職員は、当事者を中心とした、様々な関係者の解決ネットワークと組み、そこで対話・実践・省察を重ねながら誰一人取り残さない社会を実現するリーダーであって欲しい。</p> <p>① 自治体職員は、どのように他部署との連携や地域との協働に取組むべきか、<br/>     ② 自治体組織は、どのように体制整備やサポートをしていくべきか」</p> <p>を問われている。</p> <p>大山町においては、①、②についてどのように考えるか。</p> | 町長<br>教育長 |

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

No. 1  
令和 2年 11月 24日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一 様

議席番号 2番 大山町議会議員

池田 幸恵



## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間)

50分

| 質問事項と要旨   | 質問の相手  |
|---|--------|
| <p><b>1. 子育て支援の充実を</b></p> <p>報道によると来年の出生数は、新型コロナウィルスの感染拡大が雇用情勢や出産環境の悪化が影響を与え、大幅減の記事が掲載されています。町内の出生数においても減少傾向に拍車をかけるのではないかと考えられます。</p> <p>しかし、全国的に出生数の減少が進んでいる中、本町は小規模保育所が来春に完成し、未満児を受け入れる準備が進んでいます。</p> <p>これは本町の子育て支援が充実しており、働く子育て世代の転入が大きな要因だと考えられます。</p> <p>さらなる家庭保育の支援について以下のことを問います。</p> <p>① 家庭保育支援事業の拡充について</p> <p>② 病後児保育サポートの拡充について</p> | 町長・教育長 |



(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

No. 1  
令和2年11月25日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一様

議席番号 3番 大山町議会議員 門脇 輝明 印

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50分)

| 質問事項と要旨  | 質問の相手     |
|--|-----------|
| <p>1 大山町の地球温暖化への取り組みについて<br/>大山町として「2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す」旨の宣言をしてはどうか。<br/>菅総理大臣は、就任早々に地球温暖化の取り組みについて、2050年までに日本の二酸化炭素の排出を実質ゼロにするという国際公約を発表した。<br/>環境省は、「2050年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体」をゼロカーボンシティとしており、昨年9月の時点で東京都、山梨県、横浜市、京都市の4自治体のみだったが、本年11月11日時点では、171自治体となった。<br/>鳥取県内では、県と北栄町、南部町が公表している。<br/>ゼロカーボンシティの表明は、脱炭素社会を目指す、地域全体の将来像に関する課題を鮮明にするものであり、町民のライフスタイルという観点からは、地球温暖化対策のために、町民一人ひとりが今できる「賢い選択」であるエコスタイルへのシフトが期待される。<br/>本町でも、これまで、ごみの減量化をはじめ、風力発電、電気自動車の導入などの様々な環境保護のための取り組みを行ってきたが、町民全体の認識としては、まだ十分とは言えず、継続的な啓蒙、注意喚起が必要だ。</p>                 | 町長<br>教育長 |
| <p>2 家庭保育支援給付金の拡充について<br/>1点目、本町は政策として保育料を無償としているが、保育にかかる経費はだれが負担すべきものか町長、教育長の基本的認識を伺いたい。<br/>今や日本は、核家族化の進展に加え、女性も高齢者も健康であれば、外へ出て働くことができる一億総活躍社会と言われている。<br/>また、女性の社会進出の流れの中で家事労働についても一定の評価がされている。<br/>そう言った変化を受けて、育児に対する見方も「幼児の保育は家庭内で行われるべきであり、そう考えることは当然だ。」という従来の価値観は大きく変わってきてている。<br/>「保育所で保育する幼児も家庭で保育する幼児も、共に町が親と協働して保育すべき大切な存在だ。」との認識に立って保育政策を進めるべきでは。<br/><br/>2点目。合計特殊出生率1.95を目指し取り組んでいる本町の、子育てにかかる経済的負担軽減策の一つとして、家庭保育支援給付金の拡充を検討できなかいか。<br/>本町では、町長のリーダーシップのもと、保育料、給食費の無償化や高校生の通学費補助など先進的な取り組みを積極的に行った結果、若者世代の移住・定住が促進され、大きな成果が上がっている。<br/>これを一步進める、他町にない独自の事業として家庭保育支援給付金の拡充を検討できないか。</p> | 町長<br>教育長 |

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



| 質問事項と要旨  | 質問の相手     |
|--|-----------|
| (必要により、令和元年度末における公的支援の受給者を除く、家庭で保育されている小学校入学全の幼児数及びこれらの幼児に家庭保育支援給付金を支給した場合の予算見込み額、令和元年度決算における保育所の入所幼児一人当たりに要した一般財源の額、保育所での保育と家庭での保育を比較したメリットとデメリットなどについて追加質問することがある。)  |           |
| <p><b>3 情報公開と情報提供について</b></p> <p>1点目。町は公文書を含む膨大な量の情報を保有しているが、これらの情報は総体として基本的に町民のものであると私は認識している。町長、教育長の認識を伺う。</p> <p>大山町情報公開条例は、第1条に制定の目的を「町政に関する情報に係る町民の知る権利及び町の説明責任にかんがみ、公文書の公開を求める町民の権利及び公文書を公開すべき町の義務を明らかにすることにより、町民と町との信頼関係を深めるとともに、町民の町政への参加を推進し、もって開かれた町政の実現に資すること」と規定している。</p> <p>また、第20条には、情報提供施策の充実を「実施機関は、町民が町政に関する正確で分かりやすい情報を容易に利用することができるよう、第5条から第17条の規定による公文書の公開のほか、情報の提供に関する施策の充実に努めるものとする。」と規定している。</p> <p>これらの規定は、「町が有する情報は町民のもの」との考え方から出発していると思うが</p> <p>2点目。情報公開を進めるために、情報提供の基準又は指針を明確にして、職員が認識を共有しながら取り組んではどうか。</p> <p>情報公開の対象となる情報には、その取り扱い上、公開の請求に応じて公開すべき情報と請求を待たず情報提供として公開する情報の2つに区分されると思う。</p> <p>請求に基づく公開は当然のこととして、町長は、情報提供についても可能な限り進めていくと言う趣旨の答弁をされ、予算編成過程の公開など他の町村に先駆けて情報提供に取り組まれてきたが、職員の中には情報公開や情報提供をどこまですればいいのかわからないと考える方もいるかも知れない。</p> <p>条例の趣旨を生かし、今後、情報公開の施策をさらに充実させていくための、町長、教育長の考え方を伺う</p> <p>3点目。町等に提出する書類の各種様式を記入例や記入要領、Q&amp;Aなどを付け、ワンクリックでダウンロードできるようにしてはどうか。</p> <p>具体的な事例を挙げると、大山町のホームページの大山町行政サイト &gt; 書式ダウンロードには、各種の様式がダウンロードできるようになっているが、記載されていない様式もたくさんある上、記入例や記入要領があるものは見当たらない。</p> <p>町民が一番困るのは、①様式がどこにあるのか探すこと、そして、②内容をどう書いたら間違いなく受理してもらえるかという心配だ。</p> <p>(必要により、広報室の設置による効果等について追加質問する可能性がある。)</p> | 町長<br>教育長 |

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和 2年 11月 27日

大山町議会議長 杉谷 洋一 様

議席番号 6 番 大村 正彦



## 一般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50分)

| 質 問 事 項 と 要 旨   | 質問の相手 |
|---|-------|
| 1) コロナ禍にゆれる町の観光振興対策を問う。<br>— スキー場事業とグリーンシーズンの観光施策 —<br>新型コロナウイルスは全国で、経済的にも精神的にも大きな打撃を与えています。<br>感染者数の少ない県内でも被害があり、県外、海外の来客に頼る観光業などは回復に困難な道筋である、しかも現在第3波で日本中が対応に追われている。<br>幸い、本町が指定管理により運営している「参道市場」は一時休業でお客様の減少は見られたが回復が見られるし、大山観光局の子会社である「株式会社さんどう」が運営するカフェ「コモレビト」も同様である。特に令和元年11月オープンした1室だけのホテル「頂」は移動自粛要請が解除された以降は、予約が取れないほどの盛況ぶりである。<br>町と観光局は、本町の観光施策をリードする立場、「参道市場」、「コモレビト」、ホテル「頂」の取組例に加え、ウイズコロナ・アフターコロナの取り組みを観光施策に活かすべきと思います。<br>そして、町内の観光活性化に重要なポイントは、かつて旺盛を極めたスキー場の有効活用であります。現在、指定管理により運営しているホワイトリゾートは、1回目と2回目の国体スキー大会時、県と町が十分な競技施設を完備する予算がない中、日交バスが大々的に協力・支援し、全国大会開催に恥じない施設に仕上がった経緯があります。<br>その後スキー場運営は順調だったが、近年暖冬雪不足による営業日数減で客足が大幅に減少し、運営状態が危機的状況であると聞く。<br>こうした状況を勘案しシーズン中の対策と共に、グリーンシーズンの活用も町が協力して取り組む必要があると考えます。 | 町長    |
| 質問:   |       |
| ① 町と観光局は、協力して雪不足とコロナ禍で大きく衰退した大山寺地区の復興に取り組むべきと考えるが町長はどう考えるか。   |       |
| ② 町は、個々の宿泊事業者の現状を把握しているか、今後の取り組みをどう考えるか。  |       |
| ③ 町は、今後のスキー場運営とグリーンシーズンの活用に協力する必要があると考えるが対策は。   |       |

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



| 質問事項と要旨   | 質問の相手 |
|---|-------|
| 2) 生徒の自主性をどう生かしているか。  | 教育長   |
| 新型コロナウイルスはあらゆる分野で大きな影響を与えました。一般生活では、自粛による生活様式の変化がありました。産業分野では、小・中学校の休校要請により、給食に使用される地元産食材の利用が無くなり、町内の1次産業にまで影響が及びました。   |       |
| 特に、小・中学校生徒の教育で、運動会や学習発表会が縮小・無観客での実施などは生徒の健全な成長に大きな影響を与えていたのではないでしょうか。   |       |
| 県外のある小学校の運動会では、コロナ感染対策を生徒自身が考え、企画や運営を自主的に行うという出来事をNHKが全国版で扱いました。教員は生徒の気持ちを十分に酌み、生徒に出来ない部分もしくは不足部分のサポートに徹し、側面から協力した結果、生徒達の思いもつかないようなアイデアや積極性、いきいきした活動状況に、「生徒から学ばされた」というコメントがありました。 |       |
| 現代の子ども達は、幼少期にデジタルテクノロジーに関わり、新しい時代に対応できる能力を育むことが大変重要であり、新しい仕組みにどう対応し、どのように取り扱うか、自主性と創造力が求められると思う。  |       |
| 一方で、現在ある物事に手取り足取り教えられて学ぶより、子どもたちは自分で考え、友と相談し協調しながら、行動する自主性も重要と考えます。   |       |
| 単にデジタルによる効率だけでなく感情などの多様性も重要です。回り道でもスローでも上手くできなくても失敗してもいい、バランスのとれた教育が望まれると考えます。  |       |
| 質問  |       |
| ① 本町の小・中学校の課外活動などで、生徒が主体となって取り組む活動はあるか。   |       |
| ② 自主活動・運営などに対する先生側の立場・役割をどう考えるか。  |       |
| ③ 今後、生徒の自主性を育む教育方針について。   |       |
|   |       |
|   |       |
|   |       |
|   |       |
|   |       |
|   |       |
|   |       |

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和2年 12月1日

## 大山町議会議長 杉谷 洋一様

議席番号 4 番 大山町議會議員 加藤 紀之 印



## 一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

### (質問予定時間

50分)

| 質問事項と要旨   | 質問の相手 |
|---|-------|
| 1. 企業版ふるさと納税(人材派遣型)への取り組みは<br>10月中旬、「企業版ふるさと納税の人材派遣型」という新たな政策が<br>発表されました。  | 町長    |
| それまでの企業版ふるさと納税は、企業が縁の深いふるさとに寄付を<br>すれば寄付額の最大9割が法人税の控除対象になり、寄付を受ける自<br>治体側はそれが財源となる、というものでした。新たな人材派遣型では、<br>企業の社員を自治体に派遣してもらい、その人件費には企業のふるさと<br>納税を充てることで、自治体は人件費を負担することなく人材を地方創<br>生に生かすことが出来るというものです。  |       |
| 自治体にとって大いにメリットがあると思うが、本町で取り組む計画が<br>あるのか、お尋ねします。  |       |
| 2. デマンドバスの今後は<br>つい先日、デマンドバスでの貨客混載の試験運行が始まったばかりだ<br>が、時を同じくしてタクシーの規制緩和が国土交通省から発表されました。<br>「一括定額運賃」、「変動迎車料金」の導入です。<br>運行事業者、利用者、双方にメリットがある反面、デマンドバスの優位<br>性が失われる可能性も懸念されます。今回は見送られましたが、相乗り<br>タクシーの導入も検討されています。<br>そこで、本町のデマンドバスの今後について、展望をお尋ねします。 |       |

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

No. 1  
令和 2 年 12 月 1 日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一様

議席番号 12 番 大山町議会議員 吉原 美智恵 印

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50 分)



| 質問事項と要旨   | 質問の相手     |
|---|-----------|
| <p><b>1.コロナ禍における家庭教育支援は</b><br/>新型コロナの影響は多岐にわたる訳だが、国民意識も大きく変化したと内閣府意識調査でも発表されている。<br/>家庭重視の傾向が強まり、親子のストレスも増大し、家族関係も悪化している家庭もあるという事で、何らかの対応策が必要である。又、新型コロナ以前から家庭教育についての問題がこの機会に明らかになってきたとも言える。<br/>家庭における子育て、家庭教育についての关心と理解を深めるための啓発活動が必要ではないか。</p>  | 町長<br>教育長 |
| <p><b>2.地域自主組織に「まちかど保健室」を</b><br/>なかなか終わりの見えない新型コロナウィルスの流行ではあるが、高齢者が自宅に閉じこもりがちな暮らしが続くと、身体的に虚弱(フレイル)と呼ばれる状態に陥ることは明らかである。<br/>このことは地域の課題であり、住民と行政の共助と公助をすすめる地域づくりの活動として、健康の悩みやいろいろな面で困っている人に情報を届けるために、心の健康を保つべく、縦割り行政を打破した「まちかど保健室」の設置を考えてはどうか。ただ、常設は難しいと思うので、月に2回程度開設し、地域自主組織で行えば、広く住民の皆さんにとって、身近な場所になるのではないか。</p> | 町長        |

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



令和2年12月2日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一様

議席番号 8 番 大山町議会議員

大森 正治



## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50 分)

| 質問事項と要旨   | 質問の相手 |
|---|-------|
| <p>1. コロナ禍が続くなか、対策の継続・強化を</p> <p>新型コロナ感染症が11月に入ってまた全国的に拡大し、第3波として1日の感染者数が連続して最多となったり、死者や重篤者が急増したりするなど、危機的な状況になっている都道府県がある。鳥取県内は感染者数が12月1日現在59人と全国最少とはいえ、散発的に感染者が発生しており油断はならない。</p> <p>大山町内では発生がないものの、町民の暮らしや営業はコロナ禍の影響を受けており、本町も独自の対策、支援を行ってきている。国・県の支援策を含めその甲斐あって、宿泊・飲食業者は何とか持ちこたえているようである。</p> <p>全国的に中小零細企業を中心に行なうて倒産や解雇が増加していることから、本町でもそのあおりを受けての失業や減収による町民の生活苦が推察される。そして、その結果として学生への影響も心配されるところである。</p> <p>町行政としては、町民の暮らしと営業を守るために、その実情を把握したうえでさらなる支援の継続や強化が求められる。</p> <p>そこで、以下の点について伺う。</p> <p>(1) コロナ禍の下、これまで行ってきた対策について、特に宿泊・飲食業者などの経営維持や町民の暮らしを守るために実施してきた(実施中を含む)対策について、業者や町民の現状を含めどう評価しているか。</p> <p>(2) 業者の経営維持や町民の暮らしを守るために、今後、支援策の継続や支援の強化についてどのように考えているか。</p> <p>(3) 企業倒産や解雇によって失業した町民の実態はどんな状況か。その人たちへの支援策をどう考えているか。</p> <p>(4) 就職できない卒業生が増えることが予想されるなか、公務員(役場職員)の採用を臨時的にでも増やすことはできないか。</p> | 町長    |



(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

| 質問事項と要旨   | 質問の相手 |
|---|-------|
| <p><b>2. 住宅・店舗のリフォーム助成制度を今こそ</b></p> <p>町民の住環境の整備と地域経済の活性化を図る目的に、2011年から6年間実施された「住宅リフォーム助成制度」は、町内の業者にも利用者にも好評で、経済効果は予算額の10倍と抜群の効果を上げた。</p> <p>コロナ禍の下で疲弊している地域経済を活性化させ、修繕をためらっている低所得家庭や高齢者家庭、事業者のみなさんに喜んでもらえることが予想されるリフォーム助成制度を実施することは、意義ある施策と考える。以前の個人住宅に限ることなく、コロナ禍の影響を受けている業者の店舗や事務所にも対象を拡げることを提案したい。</p> <p>そして、次の点について伺う。</p> <p>(1) 「ありがとう！大山みんなで応援券発行事業」のうち、リフォーム券の利用状況はどうであったか。</p> <p>(2) 以前に実施した町内で経済が循環するようなリフォーム助成制度をベースにして、さらに使いやすく、事業者にも利用する町民にも満足してもらえるよう工夫した助成制度を検討しないか。</p> <p>(3) 例えば、その一つとして、低所得世帯も手軽に使えるよう、条件として事業費の下限を3万円以下にする、助成の割合や上限額を以前より引き上げる、などを検討したらどうか。</p> | 町長    |
| <p><b>3. 広域行政ごみ処理施設基本構想(案)を問う</b></p> <p>ごみ処理施設の広域化計画について、10月末までに本町を含め西部地区全市町村の参画の意向が確認されたとのことである。</p> <p>しかし、2001年に初出の「可燃ごみ処理広域化基本計画」も、今年出された「一般廃棄物処理施設整備基本計画(案)」も住民には知られてないし、我々議員にも満足な説明が全く行われていない。</p> <p>基本構想(案)概要版で知る限り、次のような問題点が考えられるので、伺う。</p> <p>(1) ごみ行政の主役は住民であるにもかかわらず、検討段階からの住民の参加が計画されてないことについてどう考えるか。</p> <p>(2) 「可燃ごみ処理広域化基本計画」が策定された2001年以降に、世界的な認識が発展した2016年発効のパリ協定の地球温暖化対策などについて、検討がなされていないことについてどう考えるか。</p> <p>(3) 基本構想案が目玉にしているごみ発電は、リサイクルすべき硬質プラスチックを燃やすことになり脱炭素社会に逆行すること、また、その建設費、維持管理や安全対策、環境保全などに費用がかさんで住民に重い負担になることについてどう考えるか。</p>                             | 町長    |

(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。  
質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和 2年 12月 2日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一 様

議席番号 1番 大山町議会議員 森本 貴之

**一般質問通告書**

次のとおり通告します。

(質問予定時間)

50 分

| 質問事項と要旨  | 質問の相手     |
|--|-----------|
| <p><b>1. 通学路の防犯対策について</b></p> <p>安心・安全な町するために地域や関係団体等と連携し、多様化する社会のなかで様々な犯罪等から住民の生活環境を守っていかなくてはなりません。安全な道づくり街灯設置事業により道路利用者が安心して利用出来るよう通学路を中心に街灯の設置が進んでいる状況にあります。より安心・安全な町のために防犯対策の更なる推進となるよう質問致します。</p> <p>① 直近の大山町内で発生した不審者情報等に対する対策状況は。<br/>     ② 通学路を中心に道路利用者の安心・安全のため防犯カメラの設置の検討を。</p>   | 町長<br>教育長 |
| <p><b>2. 自然と文化財・歴史を活用した観光振興とサイクリングツーリズムの推進について</b></p> <p>海から山を有している本町の自然と誇るべき文化財と歴史の魅力を重要な観光資源とし、基幹産業である観光と商工の更なる推進を図っていかなくてはなりません。文化・歴史に触れるとともに自然のフィールドを活かしたアクティビティの推進につながるよう質問致します。</p> <p>① 町内の観光をより推進するために東西南北の観光的動線をつくり面的に発展させるための取り組み状況は。また商工会との連携の状況は。<br/>     ② ジャパンエコトラックルートとナショナルサイクリルート認定を見据えた本町としてのサイクリングツーリズム推進の現在の取り組み状況は。</p> | 町長        |



(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和 2 年 12 月 2 日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一 様

議席番号 14 番 大山町議会議員 野口俊明印

### 一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50 分)

| 質問事項と要旨  | 質問の相手            |
|--|------------------|
| 弱者対策をどう考える<br>県や市町村、警察は高齢者の事故防止や安全の為に免許返納制度を奨励している。しかし返納者の皆さんの話によると、「3ヶ月未満で大変不便になったこと」の声が聞く。元気な高齢者の元には、せひ返納をとおるのは本当に良い事なのか疑問に思う事がある。返納として田畠の管理や水系管理に対する声もある。<br>電動カートにして、アシスト自転車でも老人車にして、荷物を載せられても、載らぬと言つ事?「だから火年の草刈り日を差ね工作作物を運べない。人手不足でくれない」。結果的に耕作放棄地になってしまった。物を置くことで工向問題ではないかと思ふが、高齢者在宅や一人暮らしの方達は、道路を歩く事に不安のため歩きやすい道を歩道のみではなつので、大変苦労されていろ。そこで町の管理状況や対策はどうしているのか、どうなつてゐるのかと伺う。 | 町長<br>教育長        |
| 1. 国道、県道につきこの安全対策は<br>特に歩道や横断帯につけてよくやしく  |                  |
| 2. 町道の安全対策   |                  |
| 中島、佐原 カーブレールについて   |                  |
| 3. ドアツードア型歩行交通の考え方<br>登坂、待合所の考え方   |                  |
| 4. 電動カート、アシスト自転車、老人車購入補助金を新設してはどうか。  |                  |
| 5. 農業長に1万特に上下校の安全状況をどう考えてるのか伺う   | 農業委員会長           |
| 6. この市々の農地に対して町の考え方は、そして面積(放棄地)の大小によっての違いがあるのか   | 選挙管理委員長<br>監査委員等 |

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



令和2年12月 2日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一 様

議席番号 5 番 大山町議会議員 大原 広巳 印

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50 分)

| 質問事項と要旨   | 質問の相手     |
|---|-----------|
| 1. 防災対策について<br>本年は厳冬と予想されているが新たな対策は。<br>①各避難所や自治会集会所でのコロナ対策は十分か。<br>②保育園や小・中学校などの電源対策に進展はあったか。建設業協会やリース会社との連携は。<br>③暖冬が続いたが、除雪対策は万全か。 | 町長<br>教育長 |
| 2. 農家支援事業について<br>①農耕用免許取得推進事業の現状は。<br>②省力化支援事業の現状は。<br>③共済組合の所得補償制度への、町の支援は考えていないか。   | 町長        |
| 3. 引きこもり対策について<br>①保・小・中で不登校などの件数や相談は増えていないか。いじめ、虐待なども含めて。<br>②ひとり親家庭のさらなる支援が必要では。現状と対応は。<br>③心配事相談や人権相談などの業務が増えていないか。対応は万全か。         | 町長<br>教育長 |

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



令和2年12月2日

大山町議会議長 杉谷 洋一様

10番 大山町議会議員 近藤 大介 印

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50 分)

| 質問事項と要旨  | 質問の相手     |
|--|-----------|
| <p>1. 平成23年豪雪の教訓は生かされているか</p> <p>平成22年12月31日から1月1日にかけて降り続いた雪は、記録的な大雪となった。国道9号線では約1000台の車が立ち往生し、丸2日停電した地区もあった。雪に埋もれお亡くなりになった方もあったが、あのような状況で、もし火災が発生していたらどうなっていただろうか。今後の防災対策に当時の教訓を生かしていくかなければならない。</p> <p>1)あの豪雪から町行政が学んだこと、得られた教訓は何か。それらのことは、町の防災計画や防災施策にどう生かされているか。</p> <p>2)本町における平成23年豪雪の被災状況や、災害対策本部の対応状況、町内の複数集落で行われた避難所運営の状況などはどのような形で記録保存されているか。平成23年豪雪の経験や教訓、記憶を、後世に語り継ぐため、一冊の記録文書にまとめておくべきと思うが、町長の考えは。</p>  | 町長        |
| <p>2. 中山地区の活性化について</p> <p>人口減少、若者世代の流出により地域の活力が低下していくなか、特に中山地区でその傾向が顕著である。</p> <p>1)中山地区での人口減少の動向、今後の見通しについてどう考えているか。</p> <p>2)中山地区の活性化について、町としてどのような対策を行ってきたか。今後の対策について、どのように考えているか。</p> <p>3)現在の中山中学校校区の人口動態を基準に、10年後(令和13年度)の中山中学校の生徒数を試算すると何人になるか。おそらく1学年が20名程度でないかと想像するが、1学年20名、全校生徒60名程度の小規模校で、教育上の課題、学校運営上の課題は、どのように想定されるか。</p> <p>確実に訪れるこのような状況に対し、今後どのように対応していく考え方。</p> <p>4)生活様式や価値観の多様化がさらに進む中で、今後、ニッチではあるが小中学生の地方留学の需要が生まれると予想する。中山中学校に寄宿舎を設け、中学生の農村留学を受け入れる取り組みを検討できいか。</p> | 町長<br>教育長 |

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



令和2年12月2日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一 様

議席番号 9番 大山町議会議員 野 口 昌 作



## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 30分)

| 質問事項と要旨  | 質問の相手                         |
|--|-------------------------------|
| <p><b>(一) 農家を救う農業経営収入保険に助成を</b></p> <p>国の農業経営収入保険が昨年から始まり、加入者の経営の安定に寄与している。制度が始まる前にも、収入保険に助成はしないかと質問した。</p> <p>このときにはしないという答弁をされたことを思い出す。しかし農業が盛んな町村の中では加入促進に補助金が出されている。</p> <p>我が大山町は、GI登録している大山プロッコリー、肉質日本一の和牛等を誇る農業が展開されているが、コロナ禍の影響でこの頃野菜や花の価格が低迷してきた。肉類も一時は低迷したが持ち直したとの報道がある。</p> <p>今後コロナ禍の影響がどれだけ農業者を困窮させるか心配でならない。</p> | 町長                            |
| <p>農業者が今のコロナ禍のなかで少しでも生活に安心感を感じるには、所得の確実性である。これを充たしてくれるのが収入保険と思っている。</p> <p>来年度の予算編成に当たり、農業収入保険の加入推進手段、農業保護・拡大の観点から、すでに助成を実施している町のような政策を予算化するべきと思うが、町長の考えは</p>  | 町長                            |
| <p><b>(二) 交通安全に関する道路標示の点検と再表示を</b></p> <p>交通事故はいつ起こるかわからないが事故を防ぐ為、道路標識とか道路標示がある。最近この道路標示が薄くなつて見えないような状態をよく目にする。交通事故を無くすため、このことについてどのように考えているか。</p>   | 町長                            |
|  | 受付<br>第 12 号<br>12-2<br>大山町議会 |

令和2年12月2日

# 大山町議會議長 杉 谷 洋 一 様

議席番号 13 番 大山町議会議員 岡田聰印



# 一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 40 分)

| 質問事項と要旨   | 質問の相手     |
|---|-----------|
| 1、来年度予算編成方針は<br>任期満了による改選を控えての予算編成ではあるが、編成方針を質します。  | 町長<br>教育長 |
| (1) 重要課題は人口増加対策と考えるが、どうか。<br>(2) 令和2年度迄の事業の成果等検証し見直しなど必要と考えるが、どうか。<br>(3) 新型コロナウィルス感染対策の財源への影響は。<br>(4) 例年と異なり、新型コロナウィルス感染対策関連予算確保は。<br>(5) 税収減が予想される状況で、財源確保の見通し或いは、対策は。   |           |
| 2、空き家活用状況は<br>中心地域には、どんどん新築住宅が増えている状況であるが、一方では、空家の増加に歯止めが掛からない。空き家対策、特に活用促進の対策は万全か。<br>先日、日本海新聞に投書された町民の方の提案を踏まえて、質問します。  | 町長        |
| (1) 町の空き家の状況はどうか。戸数は。状態（良い、普通、悪い）の概略の比率は。又、利用状況はどうか。<br>(2) 本町は、『「空き家・空き地」情報活用制度』という名称であるが、先進的な自治体では、『空き家バンク』という制度で活用している。内容の違いを認識しているか。事業内容の見直しと名称変更を行ってはどうか。<br>(3) 投書の受け売りですが、奥多摩町の『若者用空き家バンク』のような制度も追加してはどうか。<br>(4) 空き家・空き地の寄付……に対する考えは。 |           |

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和 2 年 11 月 30 日

大山町議会議長 杉谷 洋一様

議席番号 7 番 大山町議会議員 米本 隆記 印



## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50 分)

| 質問事項と要旨   | 質問の相手  |
|---|--------|
| <p>1. 農家に手立てはないか<br/>           農家が翻弄された高収益作物時期作支援交付金はいまだかって制度が変更されている。農家の中には当初、駆けずり回って申請したにもかかわらず、交付対象とならなかつた農家もある。なぜなら、農林水産省が当所言つていた事と違つた制度に変更したからに他ならない。このように翻弄された農家には何かの手当てが必要と思うが町長の考えはどうですか。</p>  | 町長     |
| <p>2. 成人式の実施は<br/>           人生で一度の晴れ舞台と言って間違いない成人式。<br/>           大人の仲間に入る覚悟と自覚を実感する大切な式典であると思います。<br/>           そのような式典に参加したいと思う県外在住の町内出身の方もおられると、保護者の多くの方からお聞きしました。当人は県外からの帰省者という思いもあるようです。町の対応はどうなつてますか。あと半月後に迫つてます。<br/>           町長、教育長お考えは。</p> | 町長、教育長 |



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。